

報道各位

世界 23 カ国 61 団体が緊急要請

JBIC はギソン 2 石炭火力発電所事業に対する融資決定の撤回を！

2018 年 4 月 27 日

日本の公的金融機関である国際協力銀行（以下、JBIC）が、ベトナム・ギソン 2 石炭火力発電所事業（タインホア省ギソン地区。超臨界圧。600MW×2 基）への融資を決定したことに対し、本日、早急な融資撤回を求める国際要請書（23 カ国 61 団体賛同）を日本政府および JBIC に提出しました。

気候変動対策の観点から、脱炭素化の取り組み、とくに石炭火力関連事業からの脱却の流れが世界で強まる中、日本も自らが批准するパリ協定に沿った方針へと速やかに舵を切るべきです。また、同事業は、日本政府の「原則、超々臨界圧の石炭火力発電所を支援する」という現方針にさえ反する効率の劣る「超臨界圧」の石炭火力発電事業です。さらに、JBIC は入手後速やかに公開するとしている環境影響評価を半年以上も公開していなかったことから、融資決定プロセスの透明性にも問題があったとして、市民団体らが指摘をしていました。

詳しくは声明をご覧ください。

本件についての連絡先：

国際環境 NGO FoE Japan

〒173-0037 東京都板橋区小茂根 1-21-9

tel: 03-6909-5983 fax: 03-6909-5986